

三豊市図書館再編基本構想策定支援業務 仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、三豊市が策定する「三豊市図書館再編基本構想」の策定支援業務に適用する。

2 業務名

三豊市図書館再編基本構想策定支援業務

3 業務目的

三豊市図書館再編基本構想では、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条が定める「図書館奉仕」や日本図書館協会が定める「図書館の自由に関する宣言」を尊重するとともに、三豊市の特性を最大限に活かした図書館のあり方を明らかにした上で、三豊市図書館の現況や今後の人口推移の見通し等を踏まえ、また 5 年後に到来する地方交付税一本算定に向けた財政予測により、中長期的な視点をもって、将来に渡って市民の教育と文化の発展に寄与できる図書館体制の確立に向けた三豊市図書館再編基本構想の策定を支援することを目的とする。

4 履行期間

契約締結の翌日から平成29年2月28日まで

5 業務内容

I 三豊市図書館再編基本構想策定支援業務(以下「本業務」という。)

次の見出しに従い、三豊市図書館再編基本構想を策定すること。

(1) 三豊市(以下「本市」という。)の概況

本市の現況として、以下の項目について把握する。

本市の概要(位置・面積・産業・人口動向・財政状況等)

(2) 既存計画に見る将来像

本市において策定されている各種計画を踏まえることとする。

(ア) 新総合計画におけるまちづくりの基本理念「自主・自立」

(イ) 新総合計画におけるまちの将来像「“豊かさ”をみんなで育む市民力都市」

(ウ) 新総合計画における将来像実現のための基本目標

「豊かな心を育み、文化を発信するまち(教育・文化)」

(エ) 第 2 期生涯学習推進計画における基本理念

「生涯にわたって学び、学習成果を地域社会に活かす市民力都市」

(オ) 第 2 期生涯学習推進計画におけるキャッチフレーズ

「みとよの元気学習プラン 豊かな経験、多彩な学習、心と体の健康で輝くまち」

(カ) 第 2 期生涯学習推進計画における施策

「生涯学習推進の環境づくり」における「図書館の拠点機能の強化」

(3) 図書館を取り巻く全国的及び本市の現況の調査・分析・報告

既存計画を踏まえた現況について調査・分析・報告する。

(ア) 全国的な図書館を取り巻く現況、先進事例の報告

★ 全国の先進事例とその課題分析

図書館をまちづくりの拠点の一つ、さらには観光拠点の一つとして整備することで、多くの訪問客を獲得している図書館、また市民に支えられた図書館、指定管理を行うことでサービス向上に成功した図書館、PPP や PFI 方式で整備された図書館、全国では様々な図書館が存在する。

そのような話題性のある面ばかりではなく、それぞれの自治体が抱える課題等(巨額な整備費や債務負担行為、自治体財政とのバランス)を分析・報告する。

(イ) 本市における図書館の現状把握

★ ハード面からみる三豊市図書館

各図書館建物の建築年・耐震状況・劣化状況

★ ソフト面からみる三豊市図書館

館数・開館日・開館時間・蔵書・図書館奉仕・移動図書館・職員の面からの調査・分析
様々な日(平日・休日・長期休業中)における図書館利用者数の調査・分析

★ 本市における図書館の特色・課題

本市における図書館機能は7拠点(6館1室)の現状における分析・周辺市町との比較

(ウ) 本市における図書館を取り巻く社会情勢の変化

★ 将来人口推計・構成年齢の変化

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」のデータ等を用いて、本市の総人口や年代別人口の将来推計を行う。また、算出した推計人口データを町別に集計し、人口動態の推移や将来動向を把握する。

★ 将来経費等の把握

人口減少、少子高齢化による税収の減少は勿論、現施設での維持管理、修繕及び更新等に係る中長期的な費用を推計し、本市が将来直面する地方交付税の一本算定時における財源を推計し、推計費用と推計財源の差額を明らかにする。

(エ) 個別具体的な取り組み

★ アンケート調査の実施及び分析

三豊市図書館再編基本構想を策定する上では、市民の意見が欠かせないことから、様々な年代、図書館利用者・未利用者から有益な意見が回収できるよう、設問についての創意工夫を行い、本市が回収したアンケート結果を集約し、様々な分析を行う。

ただし、アンケート用紙の印刷、発送及び回収業務は生涯学習課にて行う。

(4) 本市における今後の図書館のあり方

図書館は地域の「知の拠点」である。図書館機能が市内に7拠点(6館1室)も存在することが三豊市図書

館の最大の特徴であることに鑑み、この7拠点が有効に機能し、さらに市民サービスの向上に繋がる施策を策定する。

それと同時に、(2)既存計画に見る将来像と(3)ア～エまでの調査・分析から、中長期的な視座で、実現可能性が高く、また持続可能性の高い図書館構想を策定する。

II 会議運営支援業務

三豊市図書館再編基本構想の策定に係る重要事項について協議及び調整を行う策定委員会(2回程度)及び所掌事務の実施に必要な調査、研究、検討等を行う実務担当者による検討委員会(3回程度)の会議資料の作成、議事録の作成及び会議運営の支援を行うこと。

III その他

その他本市と受託者との協議により追加される業務

7 成果品

- (1) 三豊市図書館再編基本構想案 20部
- (2) 三豊市図書館再編基本構想案(概要版) 20部
- (3) 本業務で使用したデータ 一式
- (4) その他本市が必要とするデータ 一式
- (5) 上記(1)～(4)の電子データ 一式

8 その他

(1) 提出書類

- (ア) 着手届 1部
- (イ) 工程表 1部
- (ウ) 業務担当者及び経歴書 1部
- (エ) 業務完了届 1部
- (オ) その他市が必要とする書類 必要部数

(2) 再委託の制限

本業務の受託者は、業務処理を他に委託し、また、請け負わせてはならない。

(3) 検収

本業務は、本仕様書に定められた資料の提出をもって検収とする。

(4) 疑義及び解釈

本仕様書は、主要な事項について示しており、記載のない事項及び疑義のある場合は、受託者は速やかに本市と協議してその指示に従うこと。

(5) 機密保持

本業務において知り得た情報は、本業務の目的以外に使用、もしくは第三者に開示又は漏洩してはならない。